

広報

平成20年(2008)

11.11

第1690号

毎月1・11・21日発行

☎140-8715

品川区広町2-1-36

代表番号

☎3777-1111

http://www.city.

shinagawa.tokyo.jp/

し

な

が



わ

人間は生まれながらにして
自由であり、平等である
いかなる国や個人も、いかなる理由であれ
絶対にこれを侵すことはできない

幾多の試練と犠牲のもとに
日本国憲法と世界人権宣言は
この人類普遍の原理をあらわし
人権の尊重が
国際社会の責務であることを明らかにした

今日、我が国社会の実情は
いまだに差別意識と偏見が
人々の暮らしの中に深く根つき
部落差別をはじめ
障害者、女性、先住民族、外国人への差別など
どれほど多くの人間が苦しんでいることか

人間がつくりあげた差別は
人間の理性と良心によって
必ずや解消できることを
我々は確信する

平和で心ゆたかな
人間尊重の社会の実現をめざす品川区は
「人権尊重都市品川」を宣言し
差別の実態の解消に努め
人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することを
ここに誓う

(人権尊重都市品川宣言より)

だれもが尊重し合える社会をめざして

今年は人権尊重都市品川宣言制定15周年、世界人権宣言制定60周年です

世界人権宣言制定60周年

昭和23(1948)年12月10日の第3
回国際連合総会において世界人権宣言が
採択されてから、今年で60周年になりま
す。世界人権宣言は、基本的人権及び自
由を尊重し、確保するため、世界のすべ
ての人とすべての国とが達成すべき共通
の基準として定められました。

そして、国際連合は、世界人権宣言採
択を記念して、12月10日を「人権デー」
と決めました。日本では「人権デー」を
最終日とする1週間を「人権週間」とし
ています。

わが国の憲法でも、すべての国民は法
の下に平等であり、人種や性別、社会的
身分などによって差別されないことや、
教育を受けたり職業を自由に選ぶ権利が
あること、お互いの意思で結婚できるこ
となどが保障されています。

人権尊重都市品川宣言 制定15周年

品川区が、都内で唯一の「人権尊重都
市品川宣言」を平成5年4月に制定して
から、今年で15周年を迎えました。これ
からも平和で心ゆたかな「人間尊重社会
の実現」をめざして人権尊重思想の普及
啓発に取り組んでいきます。

区では、今年が宣言制定の節目の年だ
ることを記念し、人権週間の事業とし
て「朗読公演とコンサートのつどい」を
12月4日(木)に開催します。
これを機会にもう一度、人権について
想いをめぐらせてみませんか。

人権週間

朗読公演とコンサートのつどい

※手話通訳・要約筆記が付きま

12月4日(木) 午後1時30分開演(1時開場)
きゅりあん8階大ホール 定員/1,100人(抽選)

申込方法/11月17日(月)(必着)までに、往復はがきに「つどい」とし、
代表者の住所・電話番号、参加者全員(1枚で2人まで)の氏名を人権啓
発課(☎140-0013南大井5-2-17)へ

朗読公演「ふるさと・愛・平和を願って」

林隆三と楽しむ「宮澤賢治童話の世界」

出演/林隆三(俳優)

コンサート「小さな手のひらコンサート」

出演/渡辺千賀子(ソプラノ歌手)



問い合わせ/品川区人権啓発課☎3763-5391

許しません 差別落書き

最近、区の公共施設で、人の心を傷つけるような内容の差別落書きが発見されています。なぜ、そのようなことをするのでしょうか。差別落書きとは、その行為自体が公共の建物や設備を傷つける犯罪であるだけではありません。差別をあり立てることで、人の心を傷つけ不幸にしている卑劣な行為であるとともに、あらゆる偏見や差別をなくすため推進している人権啓発の取り組みを損ねるものであって、わたしたちは断じて許すことはできません。だれもが、お互いの人権が尊重され、安心して暮らせる、心ゆたかな地域社会の実現を願っているはずで、そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権意識を高めていく必要があるのではないのでしょうか。

後を絶ちません、差別行為 しない・させない・許さない！

なくそう 戸籍謄本不正取得

相続などの手続きの際には、戸籍謄本の請求と併せて専門家に依頼することが多くなり、そこで国家資格を持つ弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理人、行政書士の8業士には、依頼者に代わり「職務上請求用紙」を使って戸籍謄本などを請求する場合、委任状は不要であるなどの特例が認められています。

ところが、最近、この職務上の権限を濫用して取得した戸籍謄本や住民票を売買するという事件が起こっています。そして、こうして不正に取得した戸籍謄本などを手がかりに、一部の悪質な興信所などの調査会社が身元調査を行うのです。これは、結婚差別や就職差別につながる恐れ

の強い重大な問題といえます。わたしたちは、人権侵害につながりかねない身元調査をなくしていくため、人権問題を理解し、差別行為を「しない・させない・許さない」よう行動していくことが大切です。

人権啓発ラッピングカー運行中！

人権尊重都市品川宣言制定15周年、世界人権宣言制定60周年を記念し、人権啓発ラッピングカーが12月中旬まで区内を走ります。



男女共同参画推進フォーラム2008 いつまでも輝いていたい！ なれるかも、ちよいモチ

男性も女性も尊重され、能力の発揮できる社会の実現に向け、今年も開催します。

日時/11月22日(土)午後1時～3時45分 (0時30分開場)
定員/小学生以上の方250人(先着) ※手話通訳付き。
会場・参加方法/当日、きゅりあん1階小ホール(大井町駅前)へ
※車での来場はご遠慮ください。
共催/男女共同参画推進フォーラム2008企画運営委員会
問い合わせ/男女共同参画センター ☎5479-4104

1部 講演 午後1時～2時45分

さらに魅力的な自分に
講師/岸田一郎(「KISHIDA DAYS」制作総指揮)

2部 コンサート 午後3時～3時45分

PASSION & COOL CONCERT
演奏/田ノ岡三郎(アコーディオン)、伊澤陽一(スティールパン)
ゲスト/宇川彩子(タップダンス)

人権擁護委員の活動

人権擁護委員は地域の中から人権擁護に理解のある方を区長が推薦し、法務大臣が委嘱します。

20年度は「育てよう 一人一人の 人権意識～思いやりの心・かけがえのない命を大切に」をテーマに様々な啓発活動を積極的に展開しています。

人権啓発活動

品川地区人権擁護委員会では、毎年小学校に「人権メッセージ」の発表や「人権の花」運動、中学校に「人権作文」の協力をお願いしています。

今年は「人権メッセージ」を第二延山小学校の皆さんが発表し、「人権の花」は大井第一・杜松・後地小学校の皆さんが「マリーゴールド」「日々草」の花を咲かせました。

「人権作文」は戸越台・荏原第六中学校の皆さんが参加しました。

このような活動を通して、思いやりのある心ゆたかな子どもに育ってくれることと思います。(品川地区人権擁護委員会)

区の人権擁護委員	野田律子(東品川)	小原倫里(東品川)	鶴田忠雄(西品川)
塚田成四郎(東五反田)	狩野隆裕(西五反田)	小路良(南大井)	森田和枝(西大井)
海沼マリ子(平塚)	山本文武(旗の台)	富沢敦子(戸越)	

人権擁護委員による人権身の上相談

悩みをお持ちの方は一人で悩まずに、気軽にご相談ください。

相談日/第1・3火曜午後1時～4時
問い合わせ/区民相談室 ☎3777-2000

○人権週間街頭キャンペーン12月4日(木)午前11時から大井町駅前

しながわ人権のひろば2008

日時 12月6日(土) 午前9時～午後7時
12月7日(日) 午前9時～午後5時
12月8日(月) 午前9時～午後3時
会場 きゅりあん(大井町駅前)

- 小・中学生 人権標語・ポスター展
- 人権啓発パネル展(人権擁護委員の活動紹介など)

会場/7階イベントホール

12月6日(土) 開催

●女性弁護士による法律相談

時間/①午前9時～正午 ②午後1時～4時

定員/各6人(先着)

会場・申込方法/12月5日(金)までに、電話で3階男女共同参画センター ☎5479-4104へ

●映画「バッテリー」DVD上映会 字幕付き

孤高の中学生ピッチャー・原田巧が、野球を通じて家族・友人との関係を築きあげていくさわやかな感動の物語です。

時間/①午前10時40分～午後1時

②午後4時15分～6時15分

※1回目上映に先立ち、小学生人権メッセージと中学生人権作文の区代表作品を朗読します。

出演/林遣都、山田健太ほか

定員/280人(先着)

会場・参加方法/当日、1階小ホールへ



©2007「バッテリー」製作委員会

●家庭教育講演会「たった一つの命だから」

時間/午後2時～4時

第1部=合唱「歌声に希望をのせて」

出演:品川少年少女合唱団

第2部=ワンライブプロジェクト

「たった一つの命だから」

朗読:岩坂浩子 ※手話通訳が付きます。

定員/1,000人(先着)

託児/2歳～就学前のお子さん20人(先着) ※おやつ代100円。

※託児希望の方は、11月27日(木)までに電話で生涯学習課へ。

会場・参加方法/当日、8階大ホールへ

問い合わせ/生涯学習課社会教育係 ☎5742-6836



12月7日(日) 開催

●人権擁護委員による人権身の上相談

時間/①午前9時～正午 ②午後1時～4時

会場/3階男女共同参画センター

定員/各3人(先着)

申込方法/12月5日(金)までに、電話で区民相談室 ☎3777-2000へ

障害者週間・記念のつどい

障害者週間(12月3日～9日)を記念して、毎年開催しています

日時/12月7日(日)午後1時～4時(正午開場)

会場・参加方法/当日、きゅりあん

8階大ホール(大井町駅前)へ

第1部 記念式典、障害者表彰

第2部 講演「みんなちがって

すてきだね～発達障害

児への理解と支援」

第3部 しますえ・よしお

ンコンサート

※障害者団体紹介パネル展示、障害者施設作品販売も行います。

※先着1,000人に障害者手作り作品をプレゼントします。

※手話通訳・要約筆記が付きます。

※送迎が必要な方は、11月14日(金)までにご連絡ください。

問い合わせ/心身障害者福祉会館(☎5750-4996 Fax3782-3830)

